

# 令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

本計画は、本県が地域活性化の重点戦略として推進する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を先導することで、取組効果の増大・効率化を図るものである。

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能で活力ある地域づくりを実現する。

### ②総合特区計画の目指す目標

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸・高台部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸・都市部を防災・減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を県・市町が連携・協力して推進し、南海トラフの巨大地震等の有事に備えた地域づくりのモデル形成を目指す。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和3年3月26日最終認定）

### ④前年度の評価結果

#### まちづくり等分野 4.6点

- (1) 大規模で長期的な事業が、着実に実施されている。様々な分野を対象に、地域の特性に合わせた多面的な取り組みが行われている。進捗状況も十分である。
- (2) 今後新型コロナウイルスによって制限された諸活動・事業などへの影響を懸念。本特区で進めてきた防災・減災に関する取り組み、そして産業振興、施設の利用促進など、安全対策に努めたうえで本特区の特性を生かした事業継続をすすめてほしい。
- (3) 新規の住宅開発や工場移転が進捗する一方で、既存住民や産業も巻き込んだ取り組みや空き家・遊休地となるエリアでのより一層の対応を期待したい。

## 現地調査時の所見・指摘事項

首都圏における緊急事態宣言の発令に伴い、現地調査取りやめ。

### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

#### ④(1)を踏まえた取組状況等

- ・ 令和2年度は、引き続き本総合特区及び本総合特区が先導する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の各取組を着実に推進し、防災・減災と地域成長が両立した地域づくりが概ね順調に進捗した。
- ・ 防災・減災の取組では、浜松市の沿岸地域で、全国最大規模の17.5kmの防潮堤の本体工事及び海岸防災林の植栽が完了した。また、裾野市の住宅団地では、太陽光発電などの再生可能エネルギーとHEMSを導入する約100区画の造成工事が本格化した。防災機能を備えた公園の整備や、有事の利活用に資するドラッグストアの誘致などを併せて行うことで、「防災スマートシティ」として地域防災力の強化が期待される。



地域住民との連携により植栽が完了した防潮堤（浜松市）



整備が進む防災スマートシティの完成イメージ（裾野市）

- ・ 地域成長の取組では、新東名高速道路島田金谷ICの近接地に、「緑茶」と「大井川流域の農産物」の魅力を発信する県下最大級のマルシェを含む体験型フードパーク「KADODE OOIGAWA」が令和2年11月に開業した。農業振興と観光の両面で県中部地域の発展を牽引することが期待される。また、小山町の工業団地では、県がレディーメード方式により造成した全10区画23.9haの「富士山麓フロンティアパーク 小山」が、完成から2年4ヶ月で完売し、食料品、化粧品、医療器具といった成長分野の企業や研究所など、10社の進出が決定した。10社のうち県外企業は8社、うち7社が本県初進出であり、新規雇用計画が591人、経済波及効果が400億円見込まれるなど、地域に大きな効果をもたらすことが期待される。



魅力発信の拠点となる KADODE OOIGAWA（島田市）



進出決定企業が続々と操業を開始している富士山麓フロンティアパーク 小山（小山町）

#### ④(2)を踏まえた取組状況等

##### 【数値目標への新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）により、一部の数値目標にマイナスの影響があった。

実績値にマイナスの影響があった数値目標	
数値目標（３）－① 豊かな暮らし空間創生 住宅地区画数	認定を予定していた事業の一部が、コロナ禍を契機に働き方や暮らし方が変化したことを受け、事業内容の見直しに時間を要したことで、実績値が伸びなかった。
実績値に影響はなかったものの取組にマイナスの影響があった数値目標	
数値目標（１）－① 地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合	地域防災訓練や津波避難訓練が開催できないなど、いくつかの取組に影響があった。
数値目標（１）－② “ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長	防潮堤整備に対する住民理解促進のために実施していた地域住民との協働による植樹作業を開催できなかった。
数値目標（２）－① 企業立地件数	景気の悪化による投資計画の見直し等により、予定していた工場立地を令和３年度以降に延期したケースがあった。

- ・実績値にマイナスの影響があった「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」については、住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や、許認可等に関する市町との事前調整などにより、宅地開発事業者を支援していく。また、移住相談センターや首都圏等で開催する移住相談会において県外からの住宅取得希望者へ情報発信を行うなど、供給と需要の両面から取組を進めていく。さらに、コロナ禍をきっかけに自宅でのテレワークが急速に普及していることを受け、既存住宅にテレワークスペースを確保するための費用等への補助を行う「ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成」を令和２年９月補正予算で創設し、想定を上回る約６００件の申請があった。今後、産官学の連携により、静岡県ならではの「テレワークOfficeのある暮らし～プラス〇の住まい～」の普及に取り組んでいく。
- ・実績値に影響はなかったものの取組にマイナスの影響があった「地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合」や「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」では、感染拡大防止に努め、取組を引き続き着実に進めていく。また、「企業立地件数」は、オンラインによる広報を強化して、本県の立地優位性や、県と市町の支援制度を周知することで速やかな企業立地につなげていく。
- ・一方で、プラスの影響があった数値目標もあり、本総合特区により進めて

いる取組が、「ウィズコロナ・アフターコロナ」の地域づくりにもつながることが期待できる。

プラスの影響があった数値目標	
数値目標（２）－② 新成長分野の取組件数	遠隔・非接触、飛まつ感染防止など、コロナ対応の新商品開発や生産の取組が増加した。
数値目標（３）－② 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	東京の移住相談センターにおいて、対面での相談が実施できない期間が生じたほか、移住セミナーや移住相談会等のイベントも対面開催が困難となったものの、オンラインによる相談体制を早期に構築したことに加え、コロナ渦を受けた地方移住への機運の高まりもあり、移住者数が増加した。
数値目標（４）－② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	ネット通販などの EC 取引の拡大により物流需要が高まり、物流用地の問い合わせや県補助金の相談・活用が増えた。

**【事業実施中のふじのくにフロンティア推進区域へのコロナ禍の影響】**

- ・ ふじのくにフロンティア推進区域で事業実施中の 34 推進区域について、コロナ禍により社会情勢が急激に変化したことから、6月と9月に影響調査を行った。その結果、7割強に当たる 24 区域で影響があり、半分に当たる 17 区域では、工業用地への企業誘致や工業用地・住宅地の開発事業者の誘引などに影響したことで3～6ヶ月程度の遅れが生じていることが判明した。なお、影響が生じている推進区域は6月時点では8区域（23%）、9月時点では24区域（71%）と拡大した。

**【ふじのくにフロンティア推進区域】**

本総合特区により先導する“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組（旧称「内陸のフロンティア」を拓く取組）を県内全域に拡大するため、平成 26 年度に県独自に「内陸フロンティア推進区域」制度を創設し、各地域に防災・減災と地域成長の拠点の整備を推し進めている（その後に「ふじのくにフロンティア推進区域」に名称を変更）。

平成 28 年度までに 6 回の指定を行い、全 35 市町で工業団地やゆとりある住宅地の整備、農林水産業の振興など、74 の推進区域で事業が展開され、全推進区域の早期完了に向けて取組を進めている。

種別	影響 区域 数	影響期間				項目	主な内容
		期間に 影響無	1ヵ月 未満	1-2 ヵ月	3-6 ヵ月		
工業	12/16	1	1	1	9	工事	・感染拡大に伴う工事の一時休止 ・経営計画の見直しに伴う建設着工の延期
						調査 設計	・委託の地元説明会や補償調査の遅延
						企業 誘致	・対面での誘致活動の制限 ・企業の投資計画見直しに伴う遅延、停滞
住宅	5/5	0	0	1	4	開発 誘引	・宅地造成需要低下による開発事業者決定の遅延、停滞
防災*	1/8	0	0	0	1	設計	・受注者の出勤減に伴う協議の遅延
観光	8/11	2	0	1	5	工事	・資材調達の遅延 ・コロナ禍後を見据えた施設の形態と規模の見直しによる遅延
						設計	・地域の会議の延期に伴う合意形成の遅延
						協議	・協定手続きの遅延
						その他	・需要低下による地場産品提供の飲食店の撤退
農業	0/5						
合計	26/45 (24)/ (34)	3 (3)	1 (1)	3 (3)	19 (17)		

※（ ）は、種別の重複を除く区域数

※「防災」は、防潮堤や命山の整備など施設の整備を伴う計画事業に限定

- ・影響調査の結果を踏まえ、今後の事業計画について再設計を行った結果、完了期限としていた令和4年度までに未完了となる推進区域が生じることが判明した。本取組は、県・市町・関係団体が一体となって推進し、事業が具体化することにより目標が達成されるものであることから、完了期限を延長し、令和5年度以降も県が財政・金融支援を行っていく。また、早期完了に向けて、オンラインを併用した企業誘致活動や、オンラインセミナーの開催、ホームページでの広報強化等に取り組み、感染拡大防止に配慮しながら本県への企業や開発事業者の誘引を図っていく。さらに、市町へのアドバイザー派遣等により開発手法に関する技術支援を実施し課題解決を図るとともに、事業推進に当たっての県窓口の一本化によるワンストップの事業調整により、事業を円滑に実施していく。

**【事業が完了しているふじのくにフロンティア推進区域へのコロナ禍の影響】**

- ・令和2年度が“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第2期基本計画の中間年に当たることから、事業が完了している推進区域の取組への影響についても調査を行った。

種別	主な内容
工業	・全 18 区域のうち、分譲販売を行っている 2 区域において、企業の業績低迷に伴う進出計画の見直し
住宅	・全 8 区域のうち、分譲販売を行う 1 区域でイベントの来場者数が減少
防災※	・対象 23 区域のうち、2 区域が工場建設の遅れ等に伴う波及的な防災協定締結の遅延
観光	・全 10 区域でコロナ禍の影響があり、大半の区域で観光客が減少し、イベントも中止
農業	・全 7 区域のうち、4 区域では観光客を対象に地域の農産物や海産物を使った料理や加工品の提供・販売を行っていることから、売上げが減少

※「防災」は、施設の整備完了後に防災体制の整備を予定した計画事業に限定

- ・完了した推進区域における効果発現を図るため、県・市町が連携したきめ細やかな企業誘致活動や、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の各種住宅イベントにおける PR、進出が決定している企業への各種融資制度の活用提案による操業開始・防災協定締結の促進、旅行者のニーズに応じた観光情報等の提供による観光施設への周遊の促進、県産品の購入を促す「バイ・シズオカ」運動の一層の促進などに取り組んでいく。

#### ④(3)を踏まえた取組状況等

##### 【既存住民を巻き込んだ取組】

- ・地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた「静岡方式」の津波対策は、地域の歴史・文化や景観等との調和を配慮しながら推進する対策であり、沿岸 21 市町で推進検討会を設置して地域住民との合意形成を図りながら取組を進めている。
- ・“ふじのくに森の防潮堤づくり”においては、植樹作業を自治会等地域住民の参加により実施しており、地域コミュニティの形成や植栽木の管理等への協力の意識を醸成し、市民の憩いの場としての利用や、行政と地域の協働による中長期にわたっての管理を図っている。

##### 【空き家や遊休地となるエリアでの取組】

- ・特区の利子補給金制度を活用し、沿岸 21 市町で実施している「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」により、令和 2 年度末に遊休地への企業立地が決定した。建屋屋上に太陽光発電設備を設置することから、数値目標「県内の太陽光発電の導入量」に寄与する。また、有事には救援物資の保管供給拠点、近隣住民の一時避難場所として活用され、防災・減災にも寄与することが期待される。
- ・焼津市沿岸部では、塩害や農業従事者の高齢化により荒廃していた農地にイグサを栽培するとともに、畳表の加工・流通と組み合わせ、高い付加価値を生む事業の取組が進んでいる。また、荒廃農地の再生や地域農業の活

性化、6次産業化に加えて、農地としての雨水の一時貯留機能の発揮や、既存排水施設の適正な維持管理などにより、大雨等の水害に対する防災・減災効果も期待される。



高付加価値農業の創出が期待される  
イグサ栽培（焼津市）



収穫したイグサで試作した畳表  
（焼津市）

【ふじのくにフロンティア推進エリアにおける広域的な取組】

- ・ 既存住民や産業も巻き込んだ取り組みや空き家・遊休地への対応については、広域的な地域づくりの中で実施することで持続性や波及効果が期待できることから、ふじのくにフロンティア推進エリアで、下記内容を含む計画を令和2年度に認定し、各地域における取組を後押ししている。

【ふじのくにフロンティア推進エリア】

令和元年度に、総合特区制度や県独自の推進区域制度を活用し、内陸部や沿岸部にかけて整備された産業や文化等の拠点の連携・補完によって、新たな価値を創出する取組を進めるため、推進区域制度を発展的に継承する「ふじのくにフロンティア推進エリア」の認定制度を創設した。

地域課題の解決に向けた市町の面的な取組を支援することで、県土の均衡ある発展を目指し、より広域的な圏域形成を図っている。

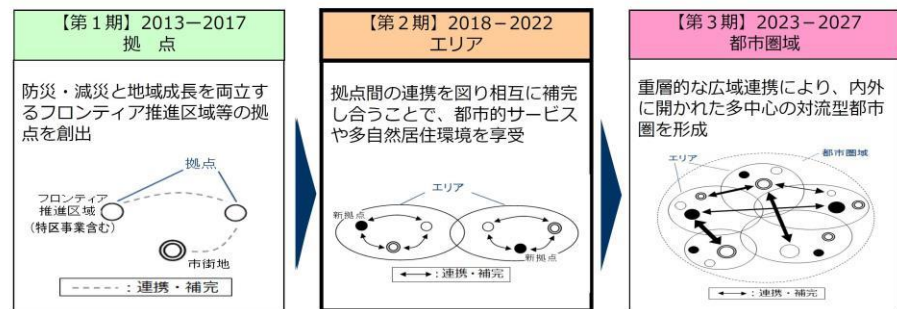
ふじのくにフロンティア推進エリア



◆趣旨

- ✓総合特区計画と“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の第1期計画の推進により、様々な都市的機能を持つ拠点として、特区事業を含む推進区域の整備が着実に進展
- ✓今後の人口減少を見据え、推進区域や中心市街地等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより持続的成長を可能とする面としての圏域づくりの先導的モデルを構築が必要

『ふじのくにフロンティア推進エリア』を設置し、第2期計画を展開



令和2年度に認定した推進エリアの取組内容

推進エリア名	具体的な取組内容
富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の強みを生かした周遊ルートの創出と、MaaS等の新たなモビリティを活用した交通アクセスの改善による<u>既存の観光・商業施設の活性化</u></li> <li>・産業拠点としての<u>工場跡地の利活用</u>、賑わい拠点として<u>遊休地の利活用</u></li> </ul>
世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆'sライフスタイル』創造エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>空き家や遊休施設等の既存ストックを活用したワーケーション拠点の整備</u></li> <li>・<u>来訪者と地元企業・人材との交流機会の創出による地域課題解決型のビジネスの創出や、来訪者と若者が交流する地域教育の場の創出</u></li> </ul>
先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTやビッグデータを活用したスマート農業を導入した農業団地の整備による<u>荒廃農地の解消</u></li> <li>・地場産品の集出荷機能を有する施設も併せて整備し、<u>周辺農家の販路拡大や地産地消推進</u></li> </ul>
湖西市版MaaS(企業シャトルBaaS)によるデジタルシティ推進エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業が運行する通勤用シャトルバスへの市民混乗システム「企業シャトルBaaS」を<u>既存企業や進出企業との連携により構築し、地域交通の維持</u></li> <li>・<u>MaaSアプリを活用して地域の飲食・小売事業者のクーポンをアプリ上で発行し、地域内消費誘導</u></li> </ul>
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、交流・関係・定住人口創出推進エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクリング等の新たな地域資源や<u>地域住民との交流など</u>、滞在・体験・交流の要素を取り入れた観光コンテンツの創出による<u>関係人口創出</u></li> <li>・サイクリングルート上の店舗と連携した自転車での快適な旅を確保するための<u>環境整備</u></li> </ul>
笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の主体的な取組の担い手となる「健幸アンバサダー」の育成による<u>住民主体の健康づくり推進</u></li> <li>・地域通貨「ゆうすいポイント」と健幸づくり事業との連携による<u>地域経済活性化</u></li> </ul>

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・⑤に記載のとおり、一部の数値目標においてコロナ禍の影響があった。
- ・数値目標(3)－②(移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数)及び数値目標(4)－②(国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数)は、本年度の目標値を大幅に上回っており、今後も一層の増加が予想されることから、目標値の上方修正に係る本計画の変更申請を令和3年6月に行った。



### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

##### 評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 98%]

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 38%（H30 年度）→100%（R4 年度）

[当該年度目標値 43%、当該年度実績値 42%、進捗度 98%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 5,690m（H25～30 年度）→23,589m（H25～R4 年度）

[当該年度目標値 22,149m、当該年度実績値 20,841m、進捗度 94%、寄与度 25%]

数値目標（1）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率 90.5%（H30 年度）→100%（R4 年度）

[当該年度目標値 95.2%、当該年度実績値 97.9%、進捗度 103%、寄与度 25%]

##### 評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 120%]

数値目標（2）－①：企業立地件数

65 件（H30 年）→累計 325 件（H30～R4 年）

[当該年度目標値 累計 195 件、当該年度実績値 累計 199 件、進捗度 102%、寄与度 33%]

数値目標（2）－②：新成長分野の取組件数

110 件（H30 年度）→累計 550 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 330 件、当該年度実績値 累計 480 件、進捗度 145%、寄与度 33%]

数値目標（2）－③：6次産業化等の新規取組件数

160 件（H30 年度）→累計 800 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 480 件、当該年度実績値 累計 564 件、進捗度 118%、寄与度 33%]

##### 評価指標（3）：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 119%]

数値目標（3）－①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計 250 区画（H26～30 年度）→累計 450 区画（H26～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 350 区画、当該年度実績値 累計 314 区画、進捗度 90%、寄与度 33%]

数値目標（3）－②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

800 人（H30 年度）→累計 4,000 人（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 2,400 人、当該年度実績値 累計 3,972 人、進捗度 166%、寄与度 33%]

数値目標（3）－③：県内の太陽光発電の導入量

180 万 kW（H30 年）→220 万 kW（R4 年）

[当該年度目標値 200 万 kW、当該年度実績値 211 万 kW、進捗度 105%、寄与度 33%]

##### 評価指標（4）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 117%]

数値目標（4）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

64.6%（H30 年度）→84.7%（R4 年度）

[当該年度目標値 71.4%、当該年度実績値 64.6%、進捗度 90%、寄与度 50%]

数値目標（4）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 10 件（H30 年度）→累計 50 件（H30～R4 年度）

[当該年度目標値 累計 30 件、当該年度実績値 累計 43 件、進捗度 143%、寄与度 50%]

## ②寄与度の考え方

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第4次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③：津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの1つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

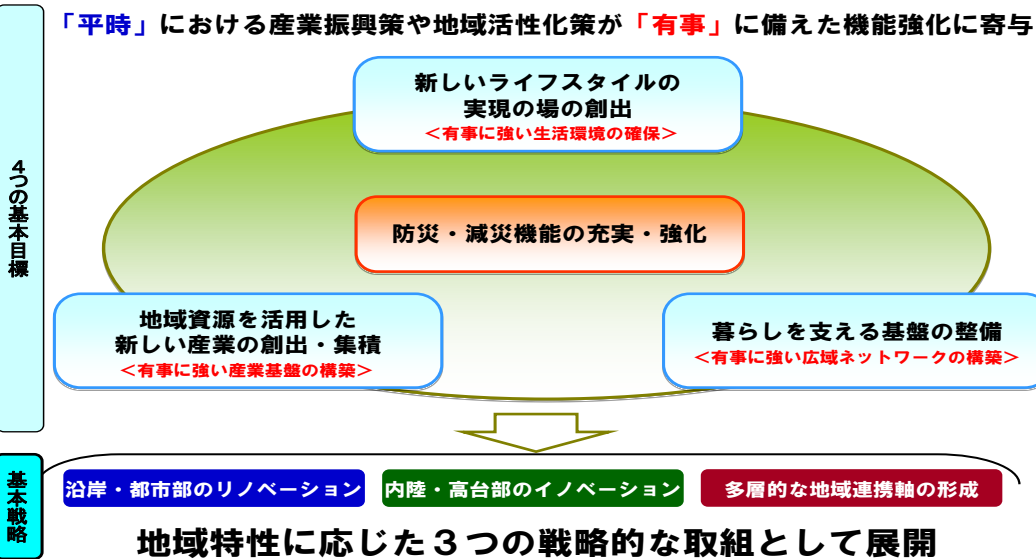
評価指標（２）、（３）、（４）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の3つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。

## 安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外の防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光、バイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフの巨大地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

##### (1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

「地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合」は進捗度 98%、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」は進捗度 103%となり、順調に推移している。「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」は 20,841m で、進捗度 94%となり、令和 2 年度目標値にはわずかに届かなかったものの、浜松市沿岸の防潮堤が令和 2 年度に完了したことから、令和元年度実績の 13,949m、進捗度 68%から大きく進展している。この結果、評価指標の進捗度は 98%となり、概ね順調に進捗している。

今後も、「地震・津波対策等減災交付金」制度を活用しながら、県・市町が一体となって取組を着実に進めるとともに、地域住民との合意形成に向けて県内の沿岸 21 市町で設置した推進検討会を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた防災・減災対策を地域と連携を図りながら着実に進めていく。

##### (2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

コロナ禍に対応しながら、積極的な企業誘致活動や地域企業における新商品の開発や生産等への支援、6 次産業化に向けた事業計画の作成から販路拡大までの継続的な支援などを行ったにより、「企業立地件数」は進捗度 102%、「新成長分野の取組件数」は進捗度 145%、「6 次産業化等の新規取組件数」は進捗度 118%となり、評価指標の進捗度は 120%と順調に推移している。

引き続き、総合特区事業及びふじのくにフロンティア推進区域・推進エリアでの企業誘致や、様々な産業分野での製品や用途開発の促進、本県が誇る農林水産物等の地域資源の有効活用等に向けた取組を着実に進めていく。

また、コロナ禍によりサプライチェーンの脆弱さが顕在化したことから、その強靱化につながる設備投資を企業へ働きかけ、本県への立地を促進していくほか、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けた国のグリーン戦略や急速なデジタル化の進展、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行などの大きな変化への対応が必要な本県の基幹産業「自動車産業」において、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」を立ち上げるなど、社会情勢の変化にも対応した産業基盤の強化を図っていく。

##### (3) 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は、コロナ禍による民間開発計画の遅延により、進捗度は令和元年度の 103%から 90%と進捗にやや遅れが出た。

「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は、県・市町等で連携した速やかなオンライン移住相談体制の確保により進捗度 166%、「県内の太陽光発電の導入量」は、事業者用太陽光発電設備の導入支援により進捗度 105%となり、評価指標の進捗度は 119%と順調に推移している。

今後は、SNS を活用した情報発信の強化や移住コーディネーターの配置によって移住希望者と地域のマッチングを強化して、県外からの移住者をさら

に増加させるとともに、太陽光発電施設設備の導入の促進のみならず、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図り、一極集中型のエネルギー供給体制から、災害に強い、自立・分散型システムへの転換を進めていく。

また、進捗にやや遅れの傾向が見られる「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」については、宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣等による事業者への支援や、移住施策と連携して住宅取得を希望する移住希望者等への情報発信を行い、供給と需要の両面から取組を進める。また、コロナ禍により注目の高まっている自宅でのテレワークスペース確保の支援・普及に取り組み、本県ならではの自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを創出していく。

#### (4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は、新東名高速道路新御殿場 IC～御殿場 JCT の供用開始が令和3年4月10日となった影響により、令和2年度の目標値71.4%に対し実績値は64.6%(進捗率90%)となったものの、概ね順調に推移している。また、「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は、金融機関やゼネコン等の仲介事業者への国・県の支援制度のPRや、オンラインを活用した誘致活動や産業見学会の開催などにより進捗度143%となり、目標を大きく上回った。

今後も引き続き、新東名高速道路の延伸や中部横断自動車道の全線開通等に合わせた交通ネットワークの充実を図るとともに、企業訪問や市町と連携した現地案内等により物流施設の立地を促進し、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

### ① 特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

### ② 一般地域活性化事業

#### ②-1 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

##### ア 事業の概要

農用区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

##### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進され、事業の運営主体である農業法人によりオリーブ園が整備されている。令和元年の約200kgに続き、令和2年には約1,000kgが収穫され、順調に進捗した。収穫された実から採取されたオリーブオイルは国内外で高い評価を得ており、今後、地元食材を使用した加工品開発が予定されるなど、数値目

標「6次産業化等の新規取組件数」に寄与することが期待される。

## ②-2 農用地区域の変更に関する要件の緩和（農振法）

### ア 事業の概要

土地改良した農用地区域内での企業用地の確保について、「農村地域工業等導入促進法（現 農村産業法）」の活用により対応可能であることが確認できた。

### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

吉田町において、農工地区の拡大を図る事業調整がなされ、工業団地整備が順調に進捗した。本県が日本一の取扱量を誇る冷凍マグロの加工を行う企業が立地し、令和元年度に続き、令和2年6月に2社目が操業を開始し、数値目標「企業立地件数」に寄与している。

## ②-3 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

### ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成26年度に静岡県開発審査会の付議基準に「地域振興のための工場等」を追加し、本付議基準に基づき令和2年度に5件の工場等の立地が決定した。数値目標「企業立地件数」に寄与しており、今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

## ③規制の特例措置の提案 該当なし

令和2年度は規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数6件

<調整費を活用した事業> 該当なし

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

#### ①-1 新東名新富士 IC 周辺物流拠点創出事業（社会資本整備総合交付金）

（令和2年度要望結果：充当率100%）

### ア 事業の概要

物流団地の稼動に必要な土地区画整理事業を行うことで、新東名高速道路新富士 IC が立地する利便性を活かした、防災拠点機能と物流業の集積を両立した物流拠点を創出する。

### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業に係る財政支援により整備が進捗し、流通業務地の造成が一部完了している。また、完了した区画に県内最大の物流施設が完成し、富士市と進出企業の間で有事の利用に関する防災協定を令和2年6月に締結した。企業立地が進むことで数値目標「企業立地件数」の増加につながるほか、内陸・高台部における災害に強い物流ネットワークの構築に寄与する。



有事にも大きな役割が期待される  
県内最大の物流施設（富士市）

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用しながら、県の物流ビジョンに基づいて企業立地の推進を図っていく。

### ①ー2 浜名湖西岸地区産業集積推進事業（社会資本整備総合交付金）

（令和2年度要望結果：充当率98%）

#### ア 事業の概要

浜名湖西岸の沿岸・高台部で土地区画整理事業を実施し、工業団地を整備するとともに、沿岸から工業団地にかけて緊急輸送路や津波避難場所ともなるアクセス道路を整備し、有事に強い産業基盤及び生活環境の構築や、三河港等への交通ネットワークの充実等を図る。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業及びアクセス道路整備への財政支援により、工業団地では土地区画整理組合が造成工事に着手した。また、アクセス道路では整備が進捗した。今後、工業団地への企業の立地により1,000人以上の雇用が見込まれる中、湖西市は住宅取得の奨励金や空き家の活用により移住・定住を推進することから、数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」の増加につながることが期待される。また、アクセス道路の整備に伴って発生した残土を防潮堤や命山等に有効活用しており、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」への寄与が期待される。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを活用して事業の推進を図っていくとともに、工業団地の稼働を見据えて実証試験を実施している湖西市企業シャトルBaaSの実装に向けた取組を進め、災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりを行っていく。

### ①ー3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）（令和2年度要望結果：充当率100%）

#### ア 事業の概要

新東名高速道路（仮称）小山PAにスマートICが設置されることから、国

際的なサーキット場である富士スピードウェイ周辺に地場産品販売所や物流施設等の設置、自動車関連産業の集積を行い、地域の観光資源を活かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

周辺沿道整備への財政支援により整備が進捗するとともに、高速道路の出入口となるアクセス道路交差点には、有事の停電時にも機能するラウンドアバウト型交差点が令和3年3月に開通した。企業立地が進むことで数値目標「企業立地件数」の増加につながるほか、既存観光資源を活用した産業活性化や、既に防災協定を締結している富士スピードウェイや今後立地及び防災協定を締結する企業、(仮称) 小山 PA の連携による防災拠点の創出が期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを利用して事業の推進を図っていくとともに、富士スピードウェイを核として交流人口の拡大と雇用の創出により地域産業の活性化を図っていく。



停電時にも円滑な通行が可能なラウンドアバウト型交差点 (小山町)

②税制支援：該当なし

指定期限（平成30年3月31日）を持ってエンジェル税制が廃止されたことから、税制支援の活用はなかった。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数0件

③-1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業概要

津波被害が想定される沿岸域における既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震において津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度については活用がなかった。令和2年度末に行った令和3年度活用募集において、本事業での初の活用が1件決定した。今後、制度の活用を更に促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤をはじめとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリアを対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を進めていく。

③-2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業



## ア 事業概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりを促進するため、6次産業化の推進や市民農園の建設、観光拠点施設の整備により、特色ある農林水産物や地場産品をより一層活用する事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

## イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度については活用がなかった。今後、制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

## ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリアを対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進することで、地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を進めていく。

### ③-3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

## ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

## イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和2年度については活用がなかった。令和2年度末に行った令和3年度の活用募集においては、申請検討の相談が4件程度あり、うち1件は活用が決定した。

## ウ 将来の自立に向けた考え方

本県独自の“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリアを対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等を活用し、更なる物流関連企業の立地を促進し、広域物流拠点の創出を推進していく。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

### <ふじのくにフロンティア推進区域>

全74推進区域のうち、令和2年度に7区域が完了し、累計の完了区域数は6割超の48区域となった。また、11区域で事業の一部が完了している。これらの計59区域では令和2年度末時点で、推進区域内に256haの工業用地等が造成され、108の企業が立地し、約4200人の雇用が創出されたほか、すでに操業を開始している企業のうち約半数と防災協定が締結されているなど、大きな

効果が発現している。

### <財政・金融・税制支援等>

ふじのくにフロンティア推進区域に対して、県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る財政・金融支援を実施している。

令和2年度は、開発地周辺の農業基盤整備1件、工業用地の公共施設整備補助4件、工業用地の取得14件及び中小企業への金融支援4件が活用され、企業立地や6次産業化の件数の増加など、数値指標の達成に寄与している。

また、地方拠点強化税制では、国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し、制度の活用を促進した結果、令和2年度に13件の計画を認定した。制度開始から令和2年度末までの認定計画数は55件と、全国1位であり、県内への企業の本社機能の移転・拡充が進んでいる。これにより、約1,600名の雇用が創出され、企業立地だけでなく移住者数等の数値指標にも寄与している。

総合特区事業に県独自の支援を組み合わせることで、令和2年の本県の企業立地件数は全国第3位となっている。

### <ふじのくにフロンティア推進エリア>

令和2年度は第2次認定として13市町による6エリアを認定し、これまでに認定した計15市町8エリアで、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で行われている。

認定		エリアの概要
R 1	①	<b>御殿場“エコガーデンシティ”産業立地促進エリア（御殿場市）</b> <b>【目指す姿】</b> 持続可能なエネルギー利用と低炭素社会を実現しながら、地域経済の好循環を目指す“エコガーデンシティ”構想実現のための先導的モデルエリア <b>【防災・減災】</b> 工業団地進出企業からの物資・資機材の供給や、経済活性化施設の防災拠点としての活用による、災害に強い地域づくり
	②	<b>ICT・IoTによる新産業創出推進エリア（川根本町）</b> <b>【目指す姿】</b> ICT インフラやIoTを活用した新たな産業やにぎわいを創出し、町民が個性豊かに「学び」「働き」「暮らす」ことができる魅力あるエリア <b>【防災・減災】</b> 進出企業と連携した、災害対策運営に関するシステムの構築等、企業の強みの活用による、地域の安全・安心の向上
R 2	③	<b>富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリア（島田市、牧之原市、吉田町）</b> <b>【目指す姿】</b> 富士山静岡空港や高規格幹線道路、新たなモビリティ等の交通ネットワークの活用と、拠点間の相互連携により、新たな人・モノの流れを生み出す観光・産業交流推進エリア <b>【防災・減災】</b> 産業集積や住宅団地整備による移住・定住人口の増加や、賑わい機能を備えた防潮堤整備による、地域防災力の強化

認定	エリアの概要
R 2	<p>④ 世界レベルの地域資源の中で、豊かに働き・暮らし・遊ぶ『伊豆'sライフスタイル』創造エリア（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）</p> <p>【目指す姿】自然、歴史、文化等、世界に誇れる魅力ある地域資源を最大限に活用し、地域特性に応じた賀茂地域ならではの働き方、暮らし方、遊び方を掛け合わせた、新しく、豊かで、多彩なライフスタイルを実現する先進モデルエリア</p> <p>【防災・減災】被災状況確認等の災害対応へのドローン技術の活用など、官民連携による地域課題の解決モデルの実践</p>
	<p>⑤ 先端科学技術を活用した農業イノベーション創出エリア（沼津市）</p> <p>【目指す姿】先端科学技術を活用した農業の生産性改革と農業を軸とした関連産業のビジネス展開により、「農業の力」で地域の活性化を実現する農業イノベーションエリア</p> <p>【防災・減災】農業団地の農産物等供給拠点、避難場所等への活用による、地域防災力の向上</p>
	<p>⑥ 湖西市版 MaaS（企業シャトル BaaS）によるデジタルシティ推進エリア（湖西市）</p> <p>【目指す姿】湖西市版 MaaS である企業シャトル BaaS や、各種手続きのデジタル化の推進による、誰もが住みやすく、かつ、市内で経済が循環する先進モデルエリア</p> <p>【防災・減災】MaaS アプリを活用した、避難・被災情報の配信による、住民・通勤者の被災リスクの軽減</p>
	<p>⑦ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、交流・関係・定住人口創出推進エリア（伊豆市）</p> <p>【目指す姿】東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、来訪者の皆様に新たな伊豆市との関わり方を提案し、新たな賑わいを生み出す交流・関係・定住人口創出エリア</p> <p>【防災・減災】デジタル同報無線と SNS が連携した気象情報や避難所情報等の迅速な発信による、地域住民・来訪者の安全・安心の確保</p>
	<p>⑧ 笑顔があふれ誰もが健康に暮らせる『笑街健幸のまち』推進エリア（清水町）</p> <p>【目指す姿】日々の暮らしを通じてあらゆる世代・ライフステージに応じた心身の健康づくりを実現する、「清水町型スマートライフ」推進エリア</p> <p>【防災・減災】健康イベントの開催等と併せた、災害発生時の備えに関する情報発信の実施による、住民への防災・減災の意識啓発</p>

## 7 総合評価

一部の取組においてコロナ禍の影響があったものの、総合特区及び県独自の支援制度を活用しながら取組を推進した結果、本総合特区は目標の達成に向けて、着実に進捗している。

令和3年度以降は、引き続き、防災・減災機能の強化を取組の中心に据え、コロナ禍の影響に対応しながら、総合特区の特例措置や支援制度、県独自の制度を積極的に活用し、総合特区としての取組を継続して、個別事業の早期完了を推し進める。

具体的には、防災・減災機能の強化を支援する「地震・津波対策等減災交付金」制度を活用しながら、地域住民との合意形成に向けて設置した県内の沿岸 21 市町の推進検討会を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合

わせた防災・減災対策を、地域と連携しながら着実に進めていく。また、沿岸部では、特区の利子補給金制度を活用した「防災・減災に資する既存施設・土地利活用促進事業」を推進し、遊休地などの地域資源を活用する企業の更なる立地を促進していく。

また、支援機関や金融機関への県事業のPRの強化により、様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。加えて、オンラインによる広報の強化や、企業の受け皿となる事業用地の情報収集の強化により企業立地を促進し、新産業や成長産業の創出・集積を図る。さらに、コロナ禍により用地の問い合わせや県補助金の相談が増えた物流施設を、特区の利子補給制度を活用した「物流拠点創出事業」を推進することで、立地に着実に結び付けていく。これにより、有事にも強い産業基盤・物流ネットワークを構築し、コロナ禍により顕在化したサプライチェーンの強靱化につなげていく。

東京一極集中から分散型社会に移行しつつある状況下において、本県では、防災・減災対策を最優先にしながら、自然と調和したゆとりある住環境の整備や地域資源を活かした取組など、新たなライフスタイルを実現する場の創出を図ってきた。ふじのくにフロンティア推進エリアで、地域の特徴を活かした多彩な地域づくりを進め、こうした取組をアフターコロナに向けて更に発信していく。

複数施策の組み合わせにより、総合特区計画の効果的推進を図りながら、コロナ禍、DX、カーボンニュートラルなどの社会情勢の変化に対応し、引き続き、地方創生や国土強靱化を図った全国モデルとなる「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)ー① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値			39%	43%	46%	100%
	実績値	38%	38%	40%	42%		
	寄与度(※): 50(%)			103%	98%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、令和4年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた183のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、令和4年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		<p>アクションごとに具体的取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。各アクションの達成見込を平成30年度までは69(38%)、令和元年度までは72(39%)、令和2年度までは79(43%)、令和3年度までは84(46%)のアクションを達成目標としている。最終目標は令和4年度の183(100%)となっている。</p> <p>なお、各年度ごと、当該年度までに目標達成を予定しているアクションの数÷アクションの総数183で算出。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次地震被害想定を踏まえ、想定される犠牲者を2022年度までに8割減少させることを目標に、各々のアクションの着実な実施に努めている。</li> <li>・令和2年度末において、183のアクションのうち目標を達成したアクションは76(42%)となり、概ね目標どおりであるほか、9割を超えるアクションが計画どおり進捗している。</li> <li>・2013年のアクションプログラムの策定以降、防潮堤の整備や津波避難施設の確保などハード・ソフトを組み合わせた津波対策、建物の耐震化、山・崖崩れに対する人家の保全のための施設整備などの取組を進めたことにより、令和元年度末時点の減災効果の試算結果は、レベル2の地震・津波で想定される犠牲者約105,000人に対し、約7割となる約72,000人減となった。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、「地震・津波対策等減災交付金」により市町の取組を支援しながら、アクションプログラムを推進していく。</li> <li>・また、進捗が遅れているアクションについては、補助的・段階的な目標として設定したステップ目標により取組状況を可視化して、アクション達成に向けて引き続き着実な取組を進めていく。特に、住宅の耐震化率や、緊急輸送路沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率、自主防災組織における防災人材の認知率など、県民一人ひとりの意識の高揚が必要なものについては、講演会や出前講座の実施、ラジオ広報やSNSの活用、個別訪問、静岡県防災アプリでの情報発信など、複数の手段により周知・啓発を行っていく。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災訓練や津波避難訓練の中止などに伴い、いくつかの取組の進捗に影響があったものの、数値目標の進捗には大きな影響はなかった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)－② “ふじのくに森の防潮堤 づくり”の整備延長	目標値			20,429m	22,149m	23,089m	23,589m
	実績値	7,983m	7,983m	13,949m	20,841m		
	寄与度(※): 25(%)			68%	94%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であることから、レベル1を超える津波に対応する防潮堤及び海岸防災林の整備を県・市町等が一体となって推進する“ふじのくに森の防潮堤づくり”について、令和4年度までの整備を予定している中遠沿岸域11,609mと、浜松市沿岸域のうち保安林区間11,980mの合計延長である23,589mを数値目標とする。 数値目標の達成に向けて、県・市町・地域が一体となって、防潮堤の盛土に必要な土の確保や植樹作業を進める必要があるため、取組体制の充実を図るとともに国の農山漁村地域整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等		“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、県と市が連携・協働し、市が公共事業等に併い発生する土砂等を活用して防災林の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。整備延長は、植栽完了を持って計上となる。そこで、市の整備計画をベースに、その翌年度に県が植栽を完了させる計画として、各年度の目標値を設定している。なお、浜松市の防潮堤の築堤について、令和2年度までに植樹が完了する計画となっており、浜松市防潮堤全延長11,980mと中東遠沿岸域10,169m合せて22,149mを令和2年度の目標として定めている。					
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市沿岸では、令和2年度に植栽を含め工事が完了した。浜松市以外の遠州沿岸で実施している防潮堤の嵩上げは、盛土材の不足が課題となっており、計画よりも進捗が遅れているものの、中日本高速道路株式会社が進める新東名6車線化工事に併い発生する土砂や、県が洪水対策として実施する河川掘削工事で発生する土砂の活用に係る調整が整い、相互の事業の進捗と経費節減を図っている。</li> <li>・また、市が実施する防災林の嵩上げには、多量の土砂を要することから、県内だけでなく県外にも目を向けて調整を進めてきた。現在、県外の公共事業で発生した土砂を受け入れ、遠州沿岸各地の防災林の嵩上げ箇所へ運搬を行うなど、防潮堤整備が着実に進捗している。“ふじのくに森の防潮堤づくり”は、法面等への植栽をもって完了することから、進捗率は94%となっている。</li> </ul> <p>&lt;地域住民への説明と参画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市沿岸では、平成24年度に事業主体である県と地元住民等で組織する浜松市沿岸域防潮堤整備推進協議会を立ち上げ、設計段階から地元自治会が参画し、地域との合意形成を図りながら整備を進めた。さらに、平成26年度より「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の元、「みんなでつろう防潮堤市民の会」が発足し、防潮堤の意義や効果の周知を自ら行いながら寄付を呼びかけ、防潮堤整備促進の機運を盛り上げるなど、地域住民・団体自らが高い意識を持って防潮堤の整備を促進してきた。</li> <li>・浜松市沿岸では、多くの方に防潮堤の高さと強さを実感していただき事業への理解を醸成するため、積極的に見学の受入を行い、令和2年度末までに地域住民を中心とした30,000名以上に説明を実施した。さらに、浜松市を含む遠州灘沿岸における地域住民との協働による海岸防災林の植樹作業は、令和元年度までに延べ約8,000人に上り、地域に根ざした継続的な取組を通して維持管理の意識の醸成を促進している。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度以降も引き続き、遠州沿岸地域の防潮堤整備を県と市と地域が連携して進める。また、海岸防災林は、有事には津波の被害軽減効果を発揮するとともに、平時には潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、住民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期間にわたって適切に管理していく必要があることから、自治会等地域住民の植樹作業への参加など、コミュニティ形成を促進し、植栽木の管理等への協力の意識を醸成していく。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の拡大による工事の進捗への影響は無かったが、令和2年度は、地域住民との協働による植樹作業を開催できなかった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)ー③ 津波の要避難地区で避難 が必要となる人に対する津 波避難場所の充足率	目標値		92.8%	95.2%	97.6%	100%
		実績値	91.5%	91.5%	96.9%	97.9%	
	寄与度(※): 25(%)	進捗度(%)		104%	103%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を令和4年度までに100%とすることを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等		<p>平成30年度から令和4年度における沿岸21市町の津波避難施設の進捗について、「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要になる人」に対する「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」における平成30年度の推計値90.5%を基準に、同アクションプログラムの最終年度である令和4年度に全ての「津波の要避難地区(津波浸水地域)の住民」の津波避難場所が確保(100%)できるよう、各年度に均等に配分して目標設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、津波避難場所の充足率の向上を含む防災・減災対策の推進のため、県が独自に「地震・津波対策等減災交付金」を創設した。この「地震・津波対策等減災交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、県と市町が一体となって計画策定や津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。令和元年度からの4年間の事業計画の着実な進捗を図るため、概ね100億円を投入し市町の財政支援を実施する。新たな「地震・津波対策等減災交付金」を活用しながら、市町が積極的に津波避難タワーや命山の整備、津波避難ビルの指定などを促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は100%を上回った。</li> <li>また、市町の財政支援を実施する新たな「津波・地震対策等減災交付金」制度において、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、津波避難路の整備や外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組について補助率を嵩上げて支援している。これにより、津波による人的災害を防止する取組を広げていくことで、避難場所の確保と併せ、確実な避難行動を担保していく。</li> <li>こうした津波対策について、地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた「静岡方式」として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和に配慮しながら推進する津波対策であり、地域住民との合意形成を図ることが重要である。合意形成に向けて、県内の沿岸21市町で推進検討会を設置して進めている。</li> </ul> <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降は、引き続き、「津波・地震対策等減災交付金」を活用するとともに、推進検討会等を通じ、地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を図りながら着実に進めていく。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値			累計130件	累計195件	累計260件	累計325件
	実績値	67件	67件	累計143件	累計199件		
寄与度(※): 33(%)	進捗度(%)			110%	102%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、県外からの新たな企業の誘致や県内企業定着に取り組む。東京事務所を中心とした首都圏での取組や、県庁に配置した企業立地促進支援員による県内企業の投資動向把握等を行っていく。また、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの実績を基に、年65件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種展示会によるPRや企業訪問のほか、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地が進み、目標値を上回った。総合特区の支援措置の活用や工業団地等の整備に係る県や市町独自の補助制度の創設等、様々な財政・金融支援を連携して実施した結果、「企業立地件数」は平成25年度より、8年間で累計528件と順調に推移している。</li> <li>&lt;内陸・高台部のイノベーション&gt;</li> <li>産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。工業用地の安定供給に向けた県独自の助成制度により、工業用地整備が促進され、小山町では富士山麓フロンティアパーク小山が令和2年度に完売し、10社が立地することとなった。さらに、藤枝市では、高田工業団地において、造成工事が行われており、6社の立地が決定している。有事の際には物資の供給拠点や備蓄基地、避難所ともなる予定である。また、御殿場市において、広域的な圏域づくりを目指す県独自の新たなフロンティア推進エリア認定制度を活用し、夏川南部工業団地で1社との土地売買契約がなされた。</li> <li>&lt;沿岸・都市部のリノベーション&gt;</li> <li>吉田町では、これまでに防災拠点となる防災公園と有事の際に物資供給拠点となる商業施設(4件)の一体的な整備を実施した。さらに、工業用地の整備を行っており、平成30年8月には、地場産品である海産物の加工を行う企業を含む3社との土地売買契約がなされ、取組が更に具体化している。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降においても、フロンティア推進エリア認定制度を活用し、革新的技術等を活用した産業の新拠点整備を推進するとともに、引き続き、今後成長が見込まれる分野を中心に、市町と連携して企業誘致活動を行っていく。また、本県への進出や再投資を検討する企業の受け皿となる事業用地の情報収集を強化しマッチングに活用する。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サプライチェーンの脆弱さが顕在化したことから、サプライチェーンの強靱化に繋がる設備投資を企業へ働きかけるとともに、県内での土地取得等を支援していく。</li> <li>また、工場立地を予定していた企業が令和3年度以降に延期したケースなどがある。今後、県や市町の補助制度や県税の不均一課税等の支援措置を周知することで速やかな立地につなげていく。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。



## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－② 新成長分野の取組件数	目標値			累計220件	累計330件	累計440件	累計550件
	実績値	93件	93件	累計236件	累計480件		
	寄与度(※): 33(%)			107%	145%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠である。このため、地域企業が新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行い、その経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する経営革新計画の、成長産業分野における新規承認件数を数値目標として設定し、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		当初年度までの実績(4ヵ年累計433件、年平均108件)を上回る年110件、平成30～令和4年度で累計550件の目標を設定した。					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の経営革新計画の成長産業分野の承認件数は244件で、累計480件となり、目標値(累計330件)を上回り、順調に推移している。</li> <li>特に、医療福祉分野が85件、次世代自動車分野が54件と、前年度と比較して大幅に増加している。</li> <li>また、次世代自動車センター浜松や「ふじのくにCNF研究開発センター」などを中心とした各産業分野の支援プラットフォームに、成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行った。くわえて、成長産業分野(次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、新エネルギー、環境及び光関連技術)を対象とし、新技術・新製品の実用化に向けて産業技術総合研究所と研究開発を行う県内企業に対して新たに4件の助成を開始したほか、次世代自動車等による新たな交通サービスであるMaaSの県内各地域の導入を通じて、県内企業のMaaSへの参入を促進した。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の経営革新計画の成長産業分野の承認件数244件のうち、医療福祉分野が85件を占めており、遠隔・非接触、飛まつ感染防止など、新型コロナウイルス感染症への対応による大幅な増加がみられた。</li> <li>新型コロナウイルス危機では、県民や医療従事者の命に関わる、医療用のマスクやガウン等の医療資材や医療機器の不足が深刻な状態となったことから、令和2年度補正予算において、マスク等の生産設備の導入助成や医療機器の研究開発助成、医療用ガウンの原材料となる不織布生産の実証委託を行った。マスク等の生産設備導入は、いずれも異業種からの参入で10社を採択、医療機器開発については17社を採択し、PCR検査と同程度の精度を確保しつつ、結果を短時間に判定できる安価な検査装置の開発などに取り組んでいる。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進する。</li> <li>また、次世代自動車については、2050年のカーボンニュートラル達成に向けた国のグリーン戦略や急速なデジタル化の進展、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制から水平分業体制への移行などの大きな変化を官民挙げて乗り切るため、「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」を立ち上げ、具体的な対策の検討を行うほか、次世代自動車センター浜松を中心に産業界や関係機関と連携しながら、研究開発に対する助成の拡充や3次元設計の導入促進など、地域企業の技術開発・研究開発への支援を強化する。医療機器等の開発については、初期投資から研究開発・事業化までを一貫して支援する助成制度を創設し、医療健康産業の基盤強化を図っていく。</li> <li>さらに、新商品・新技術等の開発や地域産業の高度化、新産業の創出に寄与する事業等を対象とする「利子補給制度」の活用を引き続き企業に働きかけていく。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2)－③ 6次産業化等の新規取組件数	目標値			累計320件	累計480件	累計640件	累計800件
	実績値	165件	165件	累計331件	累計564件		
	寄与度(※): 33(%)			103%	118%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠なことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積		各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>過去3年間(平成26～28年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね160件とし、累計800件を令和4年度に達成することを目標として設定する。</p> <p>【自己評価】 ・県が14か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者による新商品・新サービスの開発に向けた取組が進んだ。また、事業者が経営発展のために6次産業化を取り入れた経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援など、事業化が促進された結果、件数は着実に増加している。</p> <p>【今後の取組み】 ・引き続き、マーケットインの視点で消費者に求められる商品開発等を支援するとともに、農林漁業者の6次産業化の導入による経営改善に重点を置いた、サポートセンターによる支援を強化していく。 ・また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)の取組を支援していく。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】 ・感染予防のため、サポートセンターによる支援や商談力向上の人材育成、展示商談会の開催など、オンライン方式で対応し、コロナ禍での事業者支援に取り組んだ。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)－① 豊かな暮らし空間創生 住宅地区画数	目標値			累計300区画	累計350区画	累計400区画	累計450区画
	実績値	累計309区画 (H26-H30)	累計309区画	累計309区画	累計314区画		
	寄与度(※): 33(%)			103%	90%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、自然と調和したゆとりある暮らし空間を区画単位で面的に捉えることが重要であることから、区画ごとに壁面後退によるゆとりある空間の形成や、さらに「家」と「庭」だけでなく「コモンスペース」も生活空間に取り込むことで良好な住環境や地域コミュニティが維持できる「豊かな暮らし空間創生住宅」の累計認定区画数を数値目標として設定し、自然と調和したゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした研修会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣やふじのくにフロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		過去の実績(年間約50区画)を維持し、令和4年度の最終目標を累計450区画として数値目標を設定した。					
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は民間の開発の計画が遅れている影響で、実績値が目標値を下回ってしまったものの、研修会の開催やイベントへの出展が既認定地の拡張(5区画増加)につながり、事業は着実に進んでいる。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地の宅地造成計画等に関するアドバイザーの派遣や許認可等の手続きに関する市との事前調整などにより、事業者を支援する。</li> <li>現地見学会の開催やホームページ等の活用により、事業の趣旨や完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等の幅広い情報発信に一層力を入れる。</li> <li>事業者への個別訪問による豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備の要請に取り組む。その際、遊休地等事業実現の可能性のある土地の情報があれば併せて周知する。</li> <li>東京都有楽町の「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会において、移住者を対象とした住宅取得や庭の緑化への助成制度を紹介するとともに、「豊かな暮らし空間創生住宅地」をPRするなど県外からの住宅取得希望者へ情報発信する。</li> <li>特に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、都心から地方への移住者の増加や2地域居住などの新たな働き方・住まい方が見直されていることから、都心からのアクセスの利便性等立地条件が良い当県における優位性を活かし、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいを事業者に提案するなど、認定住宅地の普及・拡大を図っていくとともに、大学や民間事業者との連携により、「テレワークOfficeのある暮らし(プラスαの住まい)」の普及に取り組んでいく。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に「豊かな暮らし空間創生住宅地」の認定を予定していた事業の一部は、コロナ禍を契機に働き方や暮らし方が変化したことを受け、事業内容の見直しに時間を要し認定の遅れが生じた。</li> <li>コロナ禍をきっかけに、自宅でのテレワークが急速に普及していることを受け、既存住宅にテレワークスペースを確保するための費用等への補助を行う「ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成」を令和2年9月補正予算で創設し、想定を上回る約600件の申請があった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－② 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値		累計1,600人	累計2,400人	累計3,200人	累計4,000人
		実績値	1,291人	1,291人	累計2,574人	累計3,972人	
	寄与度(※): 33(%)	進捗度(%)		161%	166%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要ことから、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数を評価指標とし、目標値を2016年度の移住者数約800人(787人)を5年間(2018～2022年度)継続することとした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p><b>【自己評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン移住相談体制の早期充実のほか、コロナ禍を受けた地方移住への機運の高まりもあり、移住者数が増加し、目標値を大幅に上回った。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍を受けた移住機運の高まりにより、移住関心層の裾野が広がり多様化していることから、SNSを活用し個々のニーズに沿った情報を発信するほか、WEB会議システムを活用した移住相談会やセミナー等を拡充するなど相談対応を強化していく。</li> <li>移住検討者の課題解決や移住者の定住促進ため、地域等との関係づくりを支援する移住コーディネーターを県内に設置するとともに、市町の移住コーディネーター等を対象とした研修を実施し、受入態勢の強化を図っていく。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京有楽町に設置している「“ふじのくにに住みかえる”静岡県移住相談センター」は4月～5月に休館し、その後の緊急事態宣言中も含めて移住相談員が在宅勤務するなど、これまで対面で行っていた移住相談対応を、電話やメール、WEB会議システムで行わざるを得ない状況となった。また、主に首都圏で移住希望者向けに実施していた移住セミナーや移住相談会等の対面開催も困難となった。</li> <li>そのような中、移住希望者への対応や情報発信が滞らないよう、県・市町等で連携して速やかにオンラインによる移住相談体制を確保するとともに、現地からの中継を取り入れたセミナーを配信するなどオンラインならではの取組を行った。さらには、コロナ禍において注目されている「地方でのテレワーク」について、テレワーク移住者の暮らしぶり等を伝える動画を制作してPRを行った。</li> <li>これらの取組により、全国の自治体と連携して、地方での暮らしを検討・希望する方に、より具体的な地方の情報の提供や相談に対応している「NPO法人ふるさと回帰支援センター」における「2020年移住希望地域ランキング(窓口相談者)」で初めて全国1位となった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値			190万kW	200万kW	210万kW	220万kW
	実績値	180万kW	180万kW	190万kW	211万kW		
	寄与度(※): 33(%)			100%	105%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		固定価格買取制度の買取価格の変更や、条例制定等市町のメガソーラー抑制に向けた動きを踏まえ、10万kW以上/年とし、令和4年度には、220万kWを目標とする。					
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電の導入については、目標どおり進捗している。しかし、固定価格買取制度の買取り価格が年々下がっており、今後、導入の鈍化が懸念される。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者用太陽光発電設備の導入について、引き続き支援をしていく。また、太陽光発電設備の適正導入を図るため、平成30年に公表したモデルガイドラインを広報するとともに、市町が独自のガイドラインを作成する場合には支援していく。</li> <li>また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換を進めるため、取組を進める民間事業者を支援する。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)－① 高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率	目標値		64.6%	71.4%	71.4%	84.7%
		実績値	64.6%	64.6%	64.6%	64.6%	
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		100%	90%		
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、物流ネットワークの充実に資する交通インフラを整備することが重要であるため、高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率を数値目標として設定する。 数値目標の達成に向け、市町との連携を図りながら、地元調整を含めた事業調整を進めていくことで、計画通りの整備を推進する。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路の計画区間のうち、供用した道路の延長の割合。 平成30年度から令和4年度までの開通予定延長に基づき、各年度の目標を設定					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新東名高速道路の新御殿場ICから御殿場JCTの供用開始に向けて、新御殿場ICのアクセス道路となる国道469号御殿場バイパスや県道仁杉柴怒田線の整備を着実に推進した。</li> <li>・整備を進めたアクセス道路は、令和3年4月10日に新東名高速道路(新御殿場ICから御殿場JCT)とともに供用開始したことから、令和2年度実績への計上には至らなかったが、令和3年4月時点での実績値は70.5%となっている。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国道469号御殿場バイパスの残る0.3km間の早期供用を目指し、整備を進めていく。</li> <li>・新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備を、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの充実に図っていく。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響は特に見られなかった。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成30年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)-② 国及び県の助成制度等 を利用して建設された物 流施設件数	目標値		累計20件	累計30件	累計40件	累計50件
		実績値	10件	10件	累計26件	累計43件	
	寄与度(※): 50(%)	進捗度(%)		130%	143%		
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指 標又は定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等		目標値は、国の総合特区利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成30年度目標値を10件(10件/年)とし、令和4年度には、累計50件を目標とする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合の要因分析)		<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRや、本県の立地環境等の魅力を紹介する産業見学会の開催など、企業誘致活動に着実に取り組んだ結果、本年度の目標値を大きく上回った。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降も、仲介事業者や引き合い企業へ訪問するなど誘致活動を継続して行うとともに、市町と連携しながら現地案内等を行うことにより物流施設の立地を促進し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出していく。</li> <li>また、中部横断自動車道の全線開通や新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせて、有事に強い広域ネットワークを構築していく。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により全体消費額が落ち込む中でも、ネット通販などのEC取引の拡大などにより物流需要が高まり、物流施設用地の問合せや県補助金の相談や活用が増えている。</li> <li>訪問による企業誘致活動が難しくなった中、訪問を第一とするものの、訪問できない企業にはウェブ、電話やメール等の代替手段により、県と市町が連携して企業誘致活動を実施したほか、産業見学会を現地視察からウェブ開催に切り替えて実施するなどの対応を図り、企業誘致に努めている。</li> </ul>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他  <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に工業団地が完成し、6区画のうち、5社の立地が決定している。令和元年度までに2社が操業開始しており、さらに、令和2年度に1社、令和3年4月に1社が操業開始した。
農用区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	なし	三島市では土地利用調整が円滑に進み、令和元年12月に工業団地が完成し、6区画のうち、5社の立地が決定している。令和元年度までに2社が操業開始しており、さらに、令和2年度に1社、令和3年4月に1社が操業開始した。
農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後5年で累計680万人が訪れるほか、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後5年で累計680万人が訪れるほか、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月より、太陽光利用型植物工場が操業開始し、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。



種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、令和2年5月より、太陽光利用型植物工場が操業開始し、環境制御による水耕栽培によりサラダホウレンソウ、リーフレタスを生産している。
-----------------------------	-----------	----	--

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地震・津波対策等減災交付金	県地震・津波アクションプログラム2013の減災目標達成のため、市町及び一部事務組合の地震・津波対策の取組に対し、交付金により支援を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）③	R1年度（R1年度の事業に対する交付） 35市町、2,000,803千円  R2年度（R2年度の事業に対する交付） 35市町・6一部事務組合、2,754,207千円  ※金額は交付額見込、繰越含む	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	想定される巨大地震による住宅・建築物の倒壊被害から、県民の生命・財産を守るため、木造住宅や建築物等の耐震化に補助する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	R1年度：456,141千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数1,709件、耐震補強件数749件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数8件（うち、建築物6件）  R2年度：371,443千円 ・木造住宅の耐震化 耐震診断件数：1,603件、耐震補強件数：740件 ・非木造住宅・建築物の耐震化 耐震診断件数：15件	静岡県
私立学校耐震化促進等事業費助成（うち私立学校地震対策）	地震の発生時における児童・生徒等の生命の安全を確保し、地域住民の避難所としての役割を果たすため、私立学校の校舎等の耐震補強に対し、助成を行うもの。	数値目標（1）①	R1年度 県単独事業 0件、0千円 国庫事業 小中高2件、専修1件、231,867千円  R2年度 県単独事業 高等学校1件、7,100千円 国庫事業 幼稚園1件、3,905千円	静岡県
津波対策関連事業費（堤防・水門等の整備）	沿岸部等における地震・津波による被害を低減するため、河川施設及び海岸施設において津波浸水域や浸水深の減少、避難時間の確保を図るための施設整備を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）②	R1年度：4,331,401千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか  R2年度：6,830,893千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：焼津漁港海岸ほか	静岡県
津波避難対策事業	沿岸部の安全・安心を確立するため、工業団地造成時の土砂等を活用した防潮堤整備を行うもの。	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	R1年度：110m施工、1,500,000千円 施工累計4.06km（総延長約5.35kmに対して76%施行済）  R2年度：101m施工、1,204,039千円 施工累計4.16km（総延長約5.35kmに対して77%施行済）	袋井市

新規産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設・増設する企業の設備投資に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R1年度：58件（うち、物流施設10件）、7,992,442千円 R2年度：54件（うち、物流施設11件）、8,526,017千円	静岡県
地域産業立地事業費助成	産業の高度化や活性化、そして雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設などを新設して立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、市町と連携して助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R1年度：63件（うち、物流施設11件）、2,410,324千円 R2年度：71件（うち、物流施設23件）、2,047,691千円	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域への企業立地を進めるため、市町が実施する公共施設整備に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R1年度：2件、40,672千円 R2年度：4件、154,941千円	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成（ふじのくにフロンティア推進資金）	安全・安心で魅力ある地域づくりを進めるため、ふじのくにフロンティア推進区域又は新拠点区域に立地する中小企業が行う土地の取得や、建物・設備投資に係る融資に対し、利子補給を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R1年度：10件、5,816,010千円 R2年度：4件、1,082,000千円	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	多彩な農産物を供給する農業農村と都市機能が共生・融合した新たな地域づくりを進めるため、土地利用事業と一体的に、農業の生産性の向上や生活環境の改善等を図る整備を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	R1年度：2地区（伊豆市、三島市）、27,421千円 R2年度：1地区（三島市）、40,000千円	静岡県
地域振興整備事業建設改良費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	総合特区への企業立地を推進するため、工業・流通業務用地等の整備を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R1年度：1地区（藤枝市10.2ha）、346,275千円 R2年度：1地区（藤枝市10.2ha）、574,206千円	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費（ふじのくにフロンティア推進区域分）	ふじのくにフロンティア推進区域における開発を促進するため、開発候補地における開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	R1年度：基本調査0件 詳細調査0件 R2年度：基本調査0件 詳細調査1件、25,000千円（交付決定）	静岡県
新成長産業戦略的育成事業費助成	新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連など、成長産業分野への県内企業の進出を促進するため、啓発・技術支援、研究開発・試作品開発、事業化・販路開拓等に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ②	R1年度：8社、104,531千円（事業化推進助成事業） R2年度：11社、137,525千円（事業化推進助成事業）	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（研究開発）	国立研究開発法人産業技術総合研究所が保有する、高度な技術シーズを活かした革新的な技術開発・新製品開発を推進するため、成長産業分野において、企業等が国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結して行う新技術・新製品の研究開発に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ②	R1年度：13社、129,929千円（研究開発） R2年度：12社、180,855千円（研究開発）	静岡県

先端企業育成プロジェクト推進事業費助成（事業化推進助成）	国立研究開発法人産業技術総合研究所が保有する、高度な技術シーズを活かした革新的な技術開発・新製品開発を推進するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携による事業化推進に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）②	R1年度：１社、8,373千円（事業化推進助成） R2年度：１社、10,666千円（事業化推進助成）	静岡県
6次産業化推進事業費	農山漁村の6次産業化を推進するため、農林水産物等の加工、流通、販売等に向けて必要な施設の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）③	R1年度：１件、23,876千円 R2年度：０件、０千円	静岡県
農地中間管理総合支援事業費助成		数値目標（２）③	R1年度：38ha、7,041千円 農地中間管理機構を活用した農地集積面積 H30年度 892ha ⇒ R1年度 610ha R2年度 人・農地プラン推進事業費に移管	静岡県
人・農地プラン推進事業費	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、地域の農地利用の将来方針等を定める人・農地プランの作成を支援するとともに、農地中間管理機構に農地を貸し出し、担い手への農地集積に協力する地域や農地の出し手に対し、協力金の交付を行うもの。	数値目標（２）③	R2年度：93ha、21,984千円 農地中間管理機構を活用した農地集積面積 R1年度 610ha ⇒ R2年度 1,295ha	静岡県
水産物産地市場施設整備関連事業費助成	品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、吉田魚市場の製氷施設の整備に対し、助成を行うもの。	数値目標（２）③	R2年度：１件（設計）、5,092千円	静岡県
静岡市企業立地促進事業補助金	企業の進出及び定着を促進し、地域産業の高度化及び活性化並びに雇用機会の拡大を図るため、新たに工場等の設置や事務所の賃借等を行う企業に対し、用地取得費や新規雇用、建物賃借料等の補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	R1年度：31件（うち、物流施設3件）、545,712千円 R2年度：26件（うち、物流施設5件）、462,060千円	静岡市
浜松市企業立地支援事業費補助金	企業立地促進、雇用機会の拡大等を図るため、一定要件を満たした工場等を市内に建設する企業に対し、用地取得、新規雇用、設備投資に要する経費及び操業後の固定資産税等の補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	R1年度：促進費 18件、4,316,097千円 奨励費 48件、452,807千円 R2年度：促進費 25件、864,330千円 奨励費 49件、640,131千円	浜松市
沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	中小企業の設備投資を促進するため、工場等の建物を新設・増設する場合、建物の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	R1年度：１件（うち、物流施設０件）、9,035千円 R2年度：６件（うち、物流施設１件）、54,416千円	沼津市
沼津市企業立地促進事業費補助金	産業振興と雇用促進のため、新たに立地する企業に対し、用地取得費の補助を行うもの。	数値目標（２）① 数値目標（２）②	R1年度：０件、０千円 R2年度：７件（うち、物流施設１件）、342,242千円	沼津市

沼津市医療関連産業集積促進事業費補助金	医療関連産業の集積を促進するため、医療関連製品を製造する施設や開発・研究を行う施設の設置費や機械設備の取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ①	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	沼津市
ファルマバレー関連事業等家賃助成事業費補助金	ファルマバレープロジェクトへの参画を促すため、新たに医薬品・医療機器製造販売業等の事務所や工場等を賃借する企業等に対し、家賃や開発生産費用の補助を行うもの。	数値目標 (2) ①	R1年度：3件(家賃補助)、3,798千円 R2年度：3件(家賃補助)、3,233千円	三島市
富士宮市企業立地促進事業費補助金	企業立地を促進するため、工場等を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う事業者の用地取得費及び新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ①	R1年度：1件(うち、物流施設0件)、128,798千円 R2年度：0件、0千円	富士宮市
島田市企業立地促進事業費補助金	産業の活性化及び就業機会の確保のため、新たに用地を取得し、新規雇用に取り組む企業に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、500千円 R2年度：0件、0千円	島田市
企業立地促進奨励金	活力ある地域産業を創造し、ものづくり産業の持続的発展を実現するため、事業規模の拡大又は新たな事業を行う目的で土地を購入又は賃借し、事業所の新設、増設又は移設を行う事業者に対し、用地取得又は雇用に係る経費の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：80件(うち物流施設14件)、853,080千円 R2年度：74件(うち物流施設15件)、1,005,206千円	富士市
地場産業振興事業	市の特性を活かした第6次産業化を図るため、生産から商品開発、加工又は販売までを実施する農漁業者等に対し、商品やパッケージの試作等に係る費用やPRチラシ作成等の販路開拓、販売促進に係る費用等の補助を行うもの。	数値目標 (2) ③	R1年度：3件、139千円 R2年度：5件、202千円	富士市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	企業等の定着を促進するため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等に対し、用地取得費及び新規雇用の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	富士市
産学連携セルロースナノファイバーチャレンジ補助金	セルロースナノファイバーの実用化を促進するため、中小企業等が行うセルロースナノファイバーの用途開発に関する大学等との共同研究・開発に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：3件、1,668千円 R2年度：6件、4,040千円	富士市
ものづくり力向上事業補助金	活力ある地域産業を創造し、ものづくり産業の持続的発展を実現するため、事業規模の拡大及び生産性の向上を図る目的で機械設備の購入又はこれに伴う家屋の新築、増築若しくは改修を行う事業者に対し、新築又は増築した家屋の固定資産税課税標準額及び機械設備取得費の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、7,250千円 R2年度：4件、46,308千円	富士市

研究開発用セルロースナノファイバー製造設備整備費補助金	セルロースナノファイバー製造事業への参入、セルロースナノファイバーを活用した製品開発を促進するため、研究開発用のセルロースナノファイバー製造設備を購入する事業者に対し、設備購入費の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：2件、4,171千円 R2年度：0件、0千円	富士市
産業立地促進事業費補助金	企業誘致を促進し、産業の高度化、経済の活性化及び新規雇用創出を図るため、立地企業の用地取得費及び雇用増に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：7件（うち、物流施設2件）、476,630千円 R2年度：3件（うち、物流施設1件）、377,820千円	磐田市
産業立地奨励補助金	産業立地を促進し、産業の多角化、高度化の推進、雇用機会の拡大を図るため、立地企業が負担する固定資産税及び都市計画税相当額に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ①	R1年度：8件（うち、物流施設1件）、54,473千円 R2年度：7件、135,504千円	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	地震発生後、企業等の重要業務を可能な限り短期間に再開させるため、静岡県第4次地震被害想定における被害想定区域に立地する工場等を、区域外又は被害がより少ないと想定される区域に移転又は分散させる企業等の、用地取得費及び雇用増に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	磐田市
次世代型農水産業立地促進事業費補助金	農業を核とした新たな地域基幹産業を創出するため、立地企業の設備取得費に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ①	R1年度：1件、169,450千円 R2年度：2件、592,330千円	磐田市
焼津市産業立地促進事業費補助金	地域産業の振興及び就業の場の確保を図るため、工場、物流施設、研究所等を新設又は増設した企業の用地取得費及び新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：4件、417,279千円 R2年度：4件、87,589千円	焼津市
掛川市企業立地促進事業費	地域産業の振興及び雇用の促進を図るため、工業団地及び工業地域・工業専用地域に立地する製造業や物流業等の用地取得費及び新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：2件、42,252千円	掛川市
農商工連携・6次産業化等推進事業費	農商工連携を促進するため、農林水産業者と商工業者等が交流する機会を設けるとともに、市内産の農産物等を活用した新商品開発に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ③	R1年度：2件、1,569千円 R2年度：2件、1,331千円	藤枝市
企業立地促進事業費補助金	投資の促進、雇用の創出を図るため、新たに立地した企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の土地取得、新規雇用、設備投資に対し補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：5件、279,400千円 R2年度：3件、71,700千円	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	新製品や新技術等の開発を促進するため、新分野への展開や技術革新等に積極的に取り組む中小企業者に対し、試作原材料費や試作機器導入等の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：2件、1,557千円 R2年度：1件、352千円	藤枝市

中小企業販路拡大出展事業費補助金	商品PR及び販路拡大を支援するため、展示会、見本市等に新製品等を出展する中小企業者に対し、出展料等の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：7件、1,245千円 R2年度：0件、0千円	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	市民が農業に親しむ場やアクティブシニアの活躍の場などを創出するため、市民農園の整備を行う者に対し、整備に係る経費の補助を行うもの。	数値目標 (2) ③	R1年度：0件、0千円 R2年度：2件、1,000千円	藤枝市
御殿場市地域産業立地促進事業費補助金	企業立地を推進し、地域産業の高度化、活性化及び雇用の創出を図るため、新たに工場・研究所等を新設・増設・移設・開設する企業の、用地取得費及び新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：2件、168,255千円 R2年度：2件、41,386千円	御殿場市
御殿場市雇用促進事業費補助金	雇用創出を促進するため、設備投資を行い、雇用が増加した企業の新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、13,250千円 R2年度：1件、24,000千円	御殿場市
御殿場市設備投資事業費補助金	企業立地や生産性向上を図るため、設備投資を行い、雇用が増加した企業に対し、設備投資により増加した固定資産税額（家屋・償却資産）及び都市計画税額に相当する額の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：5件、28,051千円 R2年度：10件、51,745千円	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	工場等の立地を奨励するため、工場等を新設または増設する者に対し、土地や家屋、償却資産の固定資産税額の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、11,336千円 R2年度：1件、139,090千円	袋井市
裾野市企業立地促進事業費補助金	産業の高度化、活性化及び雇用の創出を図るため、企業立地促進事業を行う民間企業等に対し、用地取得や新規雇用の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：2件、208,573千円 R2年度：1件、28,256千円	裾野市
湖西市企業立地促進奨励金	産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、新たに土地を購入し、業務を開始した事業者に対し、用地取得や新規雇用等の補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：10件、214,650千円 R2年度：5件、10,220千円	湖西市
伊豆市企業立地事業費	新規企業誘致・既存企業支援により、設備投資・雇用創出等を促進し、地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地又は増設及び移転を行う企業の用地取得及び新規雇用に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	伊豆市
御前崎市企業立地促進事業補助金	企業立地を促進するため、新規立地又は増設及び移設を行う企業の用地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	御前崎市
菊川市地域産業立地事業費	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場等の新設等を行う企業の用地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	菊川市

伊豆の国市企業立地事業費	企業誘致を促進し、地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、工場、研究所、物流施設等を新設又は増設する場合に、用地取得及び雇用増加に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、228,256千円 R2年度：1件、39,500千円	伊豆の国市
伊豆の国市企業立地設備投資奨励金	企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用の創出を図るため、工場等を新設、増設した場合や、新たに機械設備等を導入した場合に、取得した建物や機械設備の固定資産税に対し、助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：2件、6,028千円	伊豆の国市
牧之原市企業立地促進事業費補助金	企業立地を促進するため、土地を取得等して、工場等を建設した企業の土地取得費や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：1件、151,009千円	牧之原市
南伊豆町企業立地事業費補助金	企業立地や雇用創出を促進するため、工場の新築、増築又は移転に係る用地の取得や新規雇用に係る経費、固定資産税相当額、流水占用料等相当額に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、22,999千円 R2年度：1件、8,942千円	南伊豆町
函南町企業立地事業費補助金	企業等の誘致を促進し、地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地企業の用地取得と新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：1件、26,500千円	函南町
函南町企業立地設備投資奨励金	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため、新規立地や増築、改築を行う企業に対し、固定資産税に係る助成を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：2件、2,000千円	函南町
清水町企業立地促進事業費補助金	産業の高度化、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、新規立地企業の用地取得や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	清水町
長泉町地域産業立地事業費補助金	産業の高度化、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、新規立地企業の用地取得や新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、12,782千円 R2年度：1件、16,900千円	長泉町
小山町地域産業立地事業費補助金	企業誘致促進、地域産業高度化及び地域経済活性化に寄与するため、町内のフロンティア推進区域に工場等(製造業、研究所、流通加工を伴う物流業)を設置する企業の用地取得及び新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：1件、200,000千円 R2年度：1件、159,802千円	小山町
吉田町企業立地促進事業費補助金	企業の設備投資促進や新たな雇用創出等を図るため、町内で工場、研究所・ソフトウェア業、流通施設等を新規立地した企業の用地取得費と新規雇用に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：6件、144,858千円 R2年度：3件、131,610千円	吉田町



森町産業立地事業費補助金	産業の高度化及び経済の活性化を図るため、産業立地事業を行う者の、用地取得及び新規雇用に要する経費に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：2件（うち、流通関係1件）、27,650千円 R2年度：1件（うち、物流施設1件）、99,385千円	森町
森町産業立地奨励事業費補助金	事業者の設備投資の促進及び転出抑制並びに誘致を図るため、産業立地事業費補助金等の交付を受けた企業の、取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税等に対し、補助を行うもの。	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	森町
ふじのくにに住みかえる推進事業費	移住を促進するため、大都市圏の在住者等を対象にWEB等を活用した情報発信、相談窓口の運営、市町・関係団体等と連携した相談会の実施や受入態勢の充実を行うもの。	数値目標 (3) ②	R1年度：35,300千円 移住者数：1,283人、相談件数：10,085件 R2年度：35,300千円 移住者数：1,398人、相談件数：11,604件	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	自然と調和するゆとりある住まいづくりを実現するため、認定を受けた住宅地における公共施設部分の整備に対し、補助を行うもの。	数値目標 (3) ①	R1年度：0件、0千円 R2年度：認定5区画、0千円 (既認定住宅地の拡張認定)	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	多様な地産エネルギー源の確保を図るため、本県の有する日照環境、豊かな水資源及び森林資源などを活かした住宅用太陽熱利用設備、事業用太陽光発電設備、小水力及びバイオマスを活用した発電設備の導入支援を行うもの。	数値目標 (3) ③	R1年度：157,030千円 住宅用太陽熱利用設備 145件 事業用太陽光発電設備等 9件 小水力発電設備 4件 バイオマスエネルギー利用設備 1件 R2年度：91,763千円 住宅用太陽熱利用設備 175件 事業用太陽光発電設備等 7件(累計216件) 小水力発電設備 2件 バイオマスエネルギー利用設備 3件	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費補助金	快適な暮らし空間の実現及び普及を図るため、新東名島田金谷IC周辺ふじのくにフロンティア推進区域における住宅地の開発を行う者に対し、公共施設の工事費の補助を行うもの。	数値目標 (3) ①	R1年度：0件、0千円 R2年度：0件、0千円	島田市
“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するため、フロンティア推進エリアの計画策定への補助や、推進区域及び推進エリアにおける課題解決のために専門家の派遣等を行うもの。	数値目標 (1) ② 数値目標 (1) ③ 数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③ 数値目標 (3) ① 数値目標 (3) ③ 数値目標 (4) ②	R1年度：12,820千円 推進エリア計画策定事業費補助金 2件(7,959千円) アドバイザー派遣2回 R2年度：20,548千円 推進エリア計画策定事業費補助金 3件(6,678千円) アドバイザー派遣1回	静岡県

税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、特定業務施設を整備する事業者に対し県税（事業税及び不動産取得税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R1年度：4件（適用件数） R2年度：9件（適用件数）	静岡県
伊豆市地方活力向上地域における市税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、県から「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定を受けた事業者に対し、市税（固定資産税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R1年度：0件（適用件数） R2年度：0件（適用件数）	伊豆市
清水町地方活力向上地域における町税の特例	企業の本社機能の移転・拡充を促進するため、県から「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」の認定を受けた事業者に対し、町税（固定資産税）の免除又は減税を行うもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）②	R1年度：0件（適用件数） R2年度：0件（適用件数）	清水町

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	売上の減少や原材料等の高騰に直面している中小企業者等の経営安定化のため、必要な設備・運転資金を貸し付けた金融機関に対し、利子補給金を交付するもの。	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R1年度：5件（保証承諾件数）、9,770,487千円 R2年度：725件（保証承諾件数）、97,930,340千円	富士市

#### 規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③ 数値目標（4）②	R1年度：3件（地域振興のための工場等の立地件数） R2年度：5件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	市町が目指す土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における住宅地の立地規制の緩和を行うもの（平成26年度に基準見直し）	数値目標（3）① 数値目標（3）②	R1年度：1件（優良田園住宅に係る開発許可件数） R2年度：4件（優良田園住宅に係る開発許可件数） ※付議基準を見直し、個人住宅については市町の許可後に開発審査会への事後報告で足りるものに見直した。	静岡県
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場等の立地規制の緩和を行うもの（令和2年度に基準新設）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R2年度：1件（地域振興のための工場等の立地件数）	静岡市
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡市開発審査会付議基準の見直し	地域特性に応じた土地利用を推進するため、市街化調整区域の開発許可制度における工場の敷地拡張に関する基準を設けるもの（令和2年度に基準創設）	数値目標（2）① 数値目標（2）② 数値目標（2）③	R2年度：1件（既存工場の敷地拡張件数）	静岡市

規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>R2年度は、以下により、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に創設した本県独自のふじのくにフロンティア推進区域は、平成28年度に実施した第5次、第6次指定により、県内全35市町まで拡大し、特区事業との一体的な取組が展開されることとなった。</li> <li>・取組の早期具体化を図るため、“ふじのくに”フロンティア推進プロジェクトチームを設置した。</li> <li>・民間団体との協働により、金融機関を対象に企業誘致に係る支援制度の説明を実施した。</li> </ul>
民間の取組等	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「ふじのくにフロンティア推進コンソーシアム（旧称：内陸フロンティア推進コンソーシアム）」において、R2年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【ふじのくにフロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <p>○役員（設立発起人）</p> <p>代表 酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長）  副代表 中西勝則（静岡県経営者協会会長）  副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長）  副代表 諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長）  事務局 一杉逸朗（静岡経済研究所理事長）</p> <p>○構成員：310団体・企業</p> <p>○R2年度の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員向けメールマガジンの発行：10通発行</li> <li>・金融機関等を対象とした取組や支援制度を紹介する説明会を開催（1回）</li> </ul>